

亀井野だより 1月号 2026年1月14日

藤沢市立亀井野小学校 校長 村田 朋子

2学期の終業式には「良いお年を」と挨拶して別れ、3学期の始業式には「明けましておめでとう」と元気に学校へ戻ってきた子どもたちを迎えました。年末年始は、普段顔を合わせている人とも、久しぶりに会う方とも、この時季ならではの挨拶を交わし、自ずと「挨拶」を改めて見つめることになりました。

数年前に、「小学生の頃、寒風吹きすさぶ季節に通学路の田んぼでいつもおじいさんが待っていて、モミ殻を燃やして温かくした小石を新聞紙にくるんで子ども達に渡してくれていた」という思い出を語った新聞記事を読みました。それを見たとき、自分が小学生の頃、毎朝交差点に立って旗振りをしながら挨拶をしてくれていた方がいたことを思い出しました。子どもの時は深く考えていませんでしたが、今思い返してみると、毎朝挨拶を交わしながら、私たち子どもは、いつも見守られているという安心感のようなもので温かく満たされていたように思います。

今年も亀井野小学校の子どもたちを、どうぞよろしく願いいたします。

〈1月行事予定〉

1	木	◆元日	学校施設閉鎖	冬期休業	16	金	*SC
2	金				17	土	あそびの広場
3	土				18	日	
4	日		学校業務停止日		19	月	3年消防署見学
5	月	11月分給食費口座引き落とし日			20	火	4年計測 *SC
6	火				21	水	5・6年クラブ活動 1・2年4時間授業
7	水				22	木	芸術鑑賞会 3年計測 4年月と星の観察会
8	木	3学期始業式	全校2時間		23	金	5年いすゞ工場見学 *SC 4年月と星の観察会予備日
9	金	全校3時間			24	土	
10	土				25	日	
11	日				26	月	2年計測 校内書き初め展(30日まで)
12	月	◆成人の日			27	火	新入生保護者説明会 1年計測 のびゆく子ら作品展(2月1日まで)
13	火	給食開始 6年計測	1・2年4時間、3~6年5時間		28	水	6年租税教室 かめいの学級授業参観・懇談会
14	水	5・6年委員会活動 かめ級計測	1・2年4時間授業		29	木	かめいの学級ののびゆく子ら作品展見学
15	木	すぐる配信日 6年薬物乱用防止教室	4年プラネタリウム学習 5年計測		30	金	市内研究会のため給食終了後下校 校内書き初め展AMのみ *SC
		*SC=スクールカウンセラー来校日			31	土	あそびの広場

【2月のおもな予定】

4日(水) 5・6年委員会活動 *1・2年4時間	17日(火) 3年授業参観・懇談会
6日(金) 1年授業参観・懇談会	18日(水) 5・6年クラブ活動(最終) *1・2年4時間
9日(月) 朝会	19日(木) 6年お別れ遠足 2年授業参観・懇談会
12日(木) 4年授業参観・懇談会	20日(火) 5年授業参観・懇談会
13日(金) 6年授業参観・懇談会	25日(水) かめいの学級お別れ遠足

お知らせ・お願い

学校徴収金(集金)のデジタル化について

12月にもお知らせしたように、来年度より学校徴収金の口座引き落とし制度導入のため、Webサービス「スクペイ」の利用が始まります。1～5年生の保護者の皆様には、1月中に利用登録のご案内を配付する予定です。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

通話機能付きGPSについて

4月に学校よりお便りでお知らせしているとおり、本校では携帯電話の持ち込みを原則禁止しています。また、やむを得ない事情で申請により携帯電話を持ち込んでいる場合も、校内や登下校中の使用は原則禁止としています。

通話機能付きGPSも、「通話ができる」という性質上、取扱いについては同様と考えて原則持ち込みは控えていただき、やむを得ない事情がある場合は申請書をご提出くださいますようお願いいたします。申請書については、担任へご連絡ください。

ご理解の程、よろしくおねがいたします。



次期青少年指導員を募集します

地区の事業に携わっていただく青少年指導員について、亀井野小学校保護者の方の中から選出する旨の依頼がありました。後日保護者の皆様には詳細をお知らせいたしますが、ご興味のある方は学校までご連絡ください。

保護者・OB・地域のみなさま、ありがとうございます

○1月のベルとも(ベルマーク収集ボランティア)活動日は、20日(火)、29日(木)です。時間はいずれも10:00～12:00です。持ち物等は、すぐーるでお知らせしています。ぜひご参加ください。

転居のご予定がある場合はお早めにお知らせください

来年度の学級編成に向けて、学校で児童数の正確な把握が必要になります。学年の児童数によって、学級数が変わる場合がありますので、学区外への転居のご予定がある場合はお早めに担任までお知らせくださいますようお願いいたします。

防災用スティックパンについて

学校だより12月号「大規模地震発生時の対応について」の中でもお知らせしたように、亀井野小学校では、災害時の児童用非常食として水とスティックパンを備蓄しています。

この防災用スティックパンは、児童数分そろえています。しかし、実際に大規模地震が起きた場合、非常時の状況の中で、引き渡しと同時に児童1人に1袋ずつパンを配ることは難しいと思われれます。現実的に想定されるのは、例えば保護者の方が引き取りに来られず長時間学校に残っている児童に配ったり、避難所が開設された時に避難してきた児童に渡したりするようなケースです。そのため、亀井野小学校では個人集金ではなく、昨年度まではPTA会費でスティックパンを購入していただいていたのですが、今年度は1学期に集金させていただいた保護者活動費で購入いたしました。

ご理解のほど、よろしく申し上げます。

防災用スティックパンは、保存期間やアレルギーを考慮した物です

1食分 100g

原材料：小麦粉（全粒粉）、塩、米糍

※アレルギー等でご心配な点がありましたら、
学校までお問い合わせください



《藤沢市子どもをいじめから守る条例リーフレットについて》

藤沢市では、子どもたちをいじめから守ることを目的として「藤沢市子どもをいじめから守る条例」を制定しています。標記リーフレットは条例の主旨を子どもたちや保護者にわかりやすく伝える事を目的として作成したものです。

各ご家庭にすぐーるで配付していますが、右の二次元コードからもご覧いただけます。

